

業務月報

令和6年9月

ハローワーク川本

浜田公共職業安定所 川本出張所

邑智郡川本町大字川本301-2

TEL 0855-72-0385

FAX 0855-72-0386

雇用情勢の動向

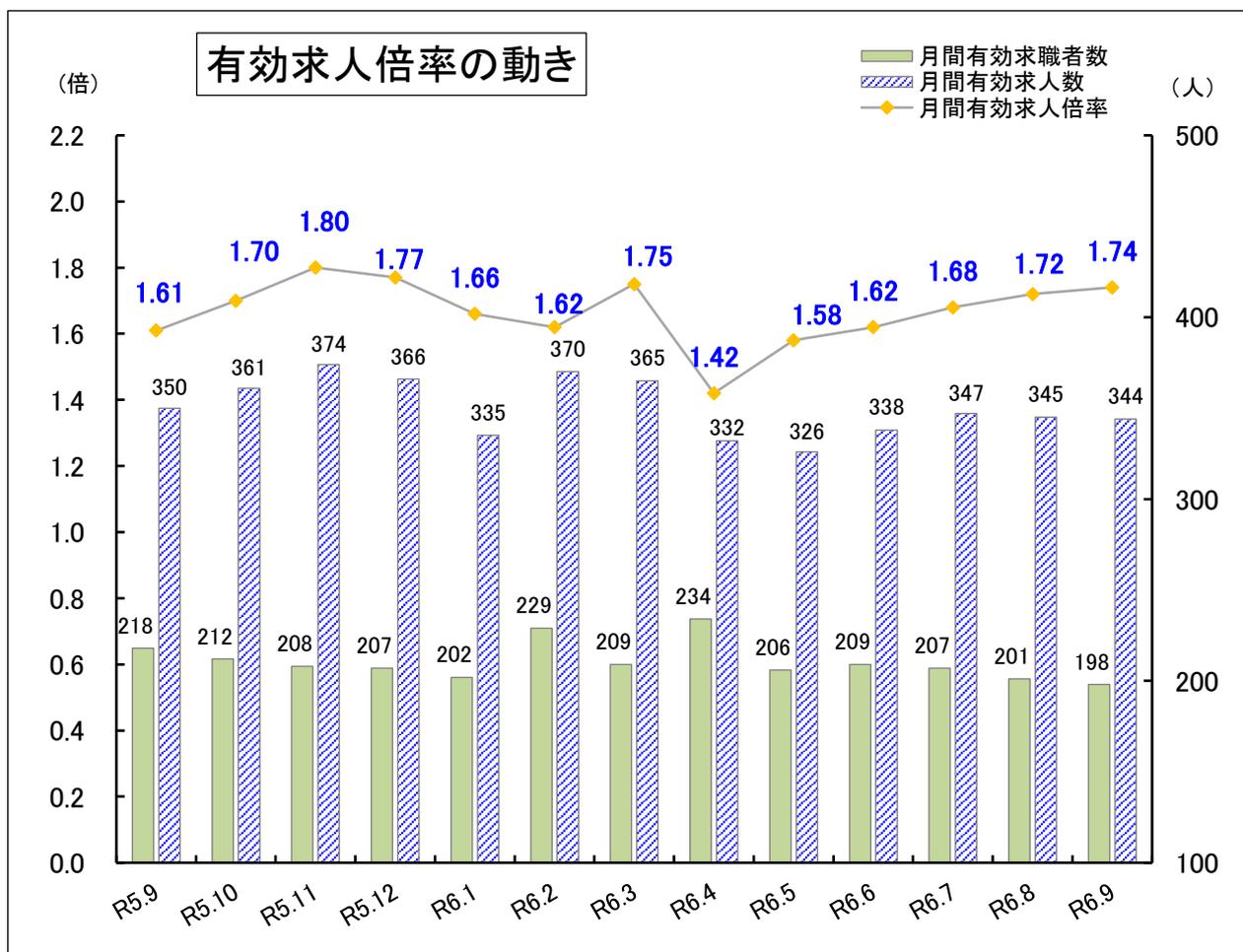
新規求職申込件数(オンライン含)は36人で、前年同月比9.1%(3人)増加しました。

月間有効求職者数(オンライン含)は198人で、前年同月比9.2%(20人)減少しました。

新規求人数は94人で、前年同月比25.4%(32人)減少しました。

月間有効求人数は344人で、前年同月比1.7%(6人)減少しました。

月間有効求人倍率は1.74倍で、前年同月比0.13ポイント上回りました。



(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年10月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等を含みます。

有効求人倍率	島根県	川本
	1.44	1.74

職業紹介状況

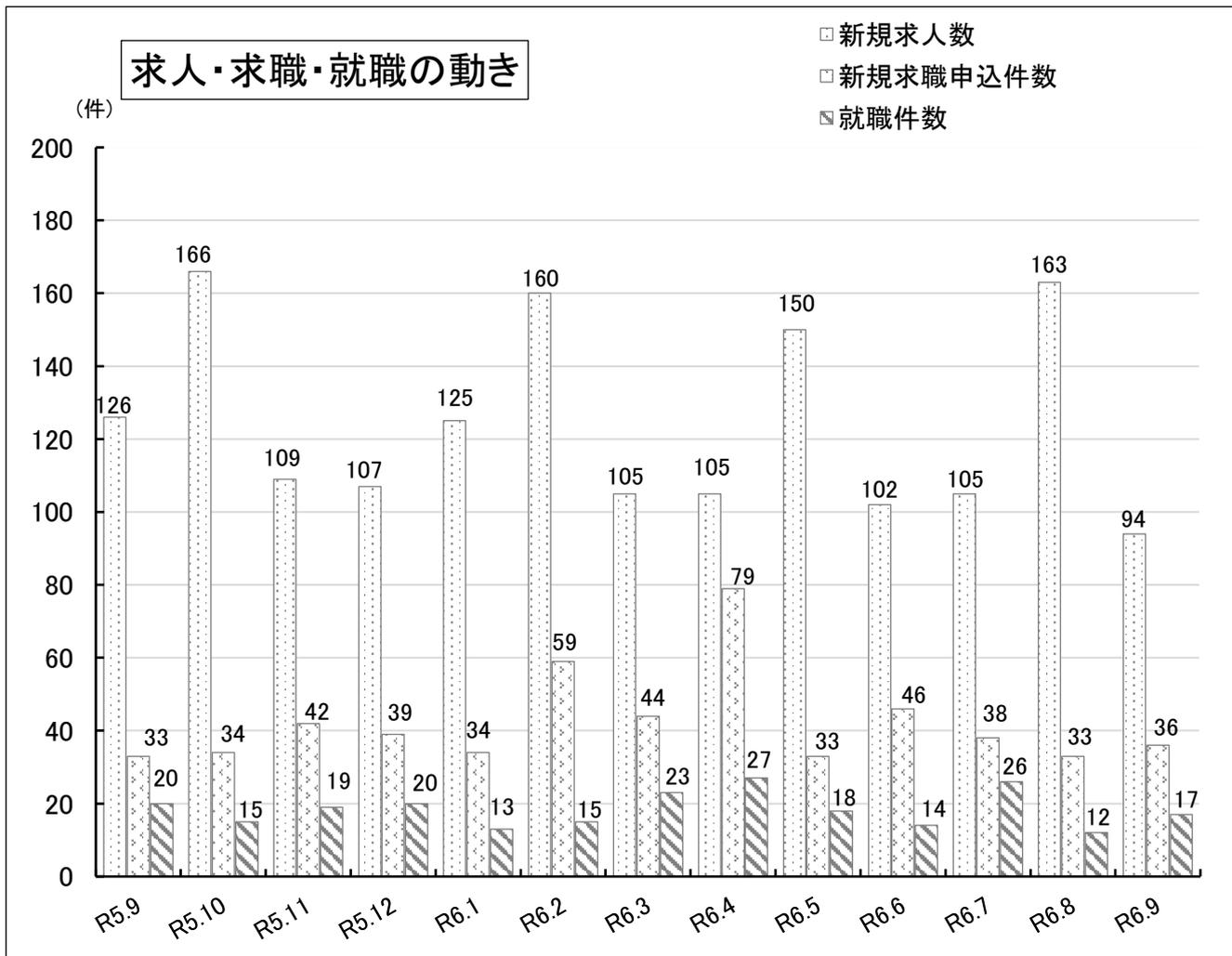
項目	当月	前年同月	対前年比	項目	当月	前年同月	対前年比
① 新規求職申込件数	36	33	9.1	⑥ 求人倍率	新規	2.61	3.82 ▲ 1.21
うち 55才以上	16	15	6.7		月間有効	1.74	1.61 0.13
② 月間有効求職者数	198	218	▲ 9.2	⑦ 紹介件数	23	27	▲ 14.8
うち 55才以上	79	86	▲ 8.1	うち 55才以上	7	3	133.3
うち (保)受給者	75	78	▲ 3.8	うち (保)受給者	11	11	0.0
③ 新規求人数	94	126	▲ 25.4	⑧ 就職件数	17	20	▲ 15.0
④ 月間有効求人数	344	350	▲ 1.7	うち 55才以上	5	6	▲ 16.7
⑤ 充足数	15	11	36.4	うち (保)受給者	9	9	0.0

産業別求人状況

産業	当月	前年同月	対前年比	産業	当月	前年同月	対前年比
農・林・漁業	8	5	60.0	情報通信業	0	0	
鉱業・採石業・砂利	0	0		運輸業・郵便業	4	2	100.0
建設業	24	34	▲ 29.4	卸売・小売業	12	12	0.0
製造業	1	2	▲ 50.0	金融・保険業	0	0	
食料品・飲料等	1	2	▲ 50.0	不動産業・物品賃貸業	0	0	
繊維・衣服等	0	0		学術研究 専門技術サービス業	2	3	▲ 33.3
木材・家具等	0	0		宿泊業・飲食サービス業	6	7	▲ 14.3
窯業・土石製品	0	0		生活関連サービス 娯楽業	0	2	▲ 100.0
鉄鋼・金属製品	0	0		教育, 学習支援事業	2	0	
一般機械器具	0	0		医療・福祉	26	53	▲ 50.9
電気機械器具	0	0		複合サービス事業	2	0	
輸送用機械器具	0	0		サービス業	5	3	66.7
その他	0	0		公務・その他	2	3	▲ 33.3
電気・ガス 熱供給・水道業	0	0		合計	94	126	▲ 25.4

雇用保険業務取扱状況

項目	当月	前年同月	対前年比	項目	当月	前年同月	対前年比
適用事業所数	356	353	0.8	受給資格決定件数	16	10	60.0
新規適用事業所数	1	1	0.0	初回受給者数	9	12	▲ 25.0
廃止事業所数	1	1	0.0	受給者実人員	43	52	▲ 17.3
被保険者数	4,360	4,399	▲ 0.9	支給金額(千円)	5,207	6,138	▲ 15.2
資格取得者数	35	28	25.0	再就職手当	人員	2	3 ▲ 33.3
資格喪失者数	23	35	▲ 34.3		金額(千円)	1,016	1,389 ▲ 26.9



人員整理の状況

年月 項目	4年度 計	5年度 計	5年				6年								
			9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業所数	8	10	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1
解雇者数	10	16	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1

前年比

令和6年10月12日から

島根県最低賃金 時間額 **962円に改定!**

島根県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

最低賃金に関するお問い合わせは

島根労働局労働基準部賃金室(TEL 0852-31-1158)
または、松江・出雲・浜田・益田の各労働基準監督署 まで

人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)のご案内

人材開発支援助成金の制度概要

事業主等が雇用する労働者に対して、事前に作成した計画に沿って職務に関連した訓練を実施する場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。助成金が支給されるまでの主な流れは以下のとおりです。



人への投資促進コース

企業における労働者の人材育成を強かに支援するため、国民の皆さまからのご提案をもとに、令和4～8年度の期間限定助成として「人への投資促進コース」による助成を行っています。「人への投資促進コース」には、以下の5つのメニューがあります。

